

# 令和5年度 事業報告書

自：令和5年11月1日

至：令和6年3月31日

一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜

## 1. 法人の概要

### (1) 一般社団法人の名称

一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜

### (2) 事務所の所在地

岐阜県岐阜市柳戸1番地1

### (3) 一般社団法人設立年月日

令和5年11月1日

### (4) 大学等連携推進法人の認定を受けた年月日

令和6年3月28日

### (5) 社員の構成

名称	(設置者が設置する大学名)
国立大学法人東海国立大学機構	岐阜大学 名古屋大学
学校法人岐阜済美学院	中部学院大学
岐阜市	岐阜市立女子短期大学 岐阜薬科大学

### (6) 役員構成

職名	氏名	所属機関及びその役職名
代表理事	吉田 和弘	岐阜大学・学長
副代表理事	江馬 諭	中部学院大学・学長
副代表理事	畑中 重光	岐阜市立女子短期大学・学長
理事	杉山 誠	岐阜大学・副学長
同	田内 英臣	中部学院大学・学長補佐
同	服部 宏己	岐阜市立女子短期大学・副学長
同	野々村 晴子	岐阜大学・学務部長
監事	山田 英脩	東海国立大学機構・監事

## (7) 事務局体制

職名	氏名	所属機関及びその役職名
事務局長	野々村 晴子	岐阜大学・学務部長
事務局主幹	北野 信哉	岐阜大学・教学企画課長
事務局員	内田 智也	岐阜大学・教学企画係長

## 2. 活動概要

令和5年度は一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜（以下「本法人」という。）の発足年度であり、設立に向けた検討段階から引き続き、法人の組織体制（総会、理事会、企画調整会及び教育連携・質保証部会）や規則類の整備を行い、各種会議を適切に運営するとともに、会計事務方法の確立など、法人としての運営に取り組んだ。

本法人の活動状況を広く社会に公表するために、岐阜大学の地域活性化人材育成事業（SPARC事業）からの業務委託を受け、本法人のホームページを構築し公開した。併せて、同ホームページにおいて、本法人の基本情報等を発信した。また、総会の開催に合わせ、設立式及び設立記念記者会見を開催した。

本法人において大学等連携推進業務を担う組織として「教育連携・質保証部会」を設置し、連携開設科目の企画・調整に取り組み、令和6年度に開講する連携開設科目を決定した。また、同部会において「連携開設科目に係る質保証要項」を制定し、連携開設科目の質保証サイクルを確立した。さらに、令和6年2月1日に第1回FD講演会を開催し、「連携開設科目のための試行～山梨大学と山梨県立大学の取り組み～」と題して、先行して連携開設科目の開講に取り組んでいる山梨大学の事例を学ぶ機会を設けた。

文部科学大臣に対し、令和6年1月24日に大学等連携推進法人の認定申請書を提出し、令和6年3月28日付で大学等連携推進法人としての認定を受けた。これにより、令和6年度からの連携開設科目の開講が可能となった。

## 3. 事業の活動状況

### (1) 法人運営関係

#### (i) 会議の開催

本法人の事業運営及び財務等に関する重要事項の審議を行うため、下記のとおり、総会、理事会及び企画調整会を開催した。

## ① 総会の開催

回数	開催日時	審議内容
第1回	令和5年12月 26日 9:55～10:24	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総会規則の制定に関する件</li> <li>2. 令和5年度の事業計画及び収支予算書の承認に関する件</li> <li>3. 令和5年度会費等に関する件</li> <li>4. 設立時貸借対照表の承認に関する件</li> <li>5. 大学等連携推進法人認定申請の承認に関する件</li> </ol>
決議の省略	令和6年1月 23日（総会の決議があったものとみなされた日）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜令和6年度事業計画（案）及び収支予算書（案）について</li> <li>2. 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜令和6年度負担金（案）について</li> <li>3. 大学等連携推進法人の認定申請書（案）について</li> </ol>

## ② 理事会の開催

回数	開催日時	審議内容
第1回	令和5年11月 29日 15:30～16:24	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 規則の制定</li> <li>2. 部会等の設置</li> <li>3. 事務組織の設置</li> <li>4. 令和5年度事業計画及び収支予算書の承認</li> <li>5. 令和5年度会費等について</li> <li>6. 設立時貸借対照表の承認</li> <li>7. 大学等連携推進法人認定申請の承認</li> <li>8. 大学等連携推進方針の承認</li> <li>9. 総会の招集</li> </ol>
決議の省略	令和6年1月 16日（総会の決議があったものとみなされた日）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜令和6年度事業計画（案）及び収支予算書（案）について</li> <li>2. 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜令和6年度負担金（案）について</li> <li>3. 大学等連携推進法人の認定申請書（案）について</li> <li>4. 1月末までの会議予定（案）について</li> </ol>

### ③ 企画調整会の開催

回数	開催日時	審議内容
第1回（メ ール開催）	令和5年12月 25日～令和6 年1月9日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜令和6年度事業計画（案）及び収支予算書（案）について</li> <li>2. 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜令和6年度負担金（案）について</li> <li>3. 大学等連携推進法人の認定申請書（案）について</li> <li>4. 1月末までの会議予定（案）について</li> </ol>

#### （ii）部会の設置

本法人における大学等連携推進業務に係る企画調整を行うため、教育連携・質保証部会を設置し、以下のとおり会議を開催した。

回数	開催日時	審議内容
第1回	令和5年12月 20日 9:00～10:03	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部会長の選任について</li> <li>2. 各大学における検討状況について</li> <li>3. 連携開設科目に係るFDの開催について</li> <li>4. SPARC-GIFU シンポジウムの開催について</li> <li>5. 令和6年度事業計画について</li> <li>6. 連携開設科目の質保証について</li> <li>7. その他</li> </ol>
第2回	令和6年1月 30日 13:00～13:45	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各大学における検討状況について</li> <li>2. 連携開設科目に係るFDの開催について</li> <li>3. SPARC-GIFU シンポジウムの開催について</li> <li>4. 連携開設科目の質保証について</li> <li>5. その他</li> </ol>
第3回	令和6年2月 26日 16:00～16:40	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各大学における検討状況について</li> <li>2. 連携開設科目に係るFDの開催結果について</li> <li>3. SPARC-GIFU シンポジウムの開催について</li> <li>4. 地域ラボ活用連絡会について</li> <li>5. 法人が実施する社会人向け、高校生向けの事業について</li> </ol>

第4回	令和6年3月 18日 16:00~16:35	1. 各大学における検討状況について 2. SPARC-GIFU シンポジウムの開催結果について 3. 連携開設科目の開講前チェックについて 4. 法人が実施する社会人向け、高校生向けの事業について 5. その他
-----	------------------------------	--

### (iii) 事務局の運営

本法人の設立に合わせ、岐阜大学学務部教学企画課内に本法人の事務局を設置し、事務局の構成員は岐阜大学職員が兼務することとした。

また、本法人の設立に合わせ、以下の規則類を整備した。

- ① 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜総会規則
- ② 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜理事会規則
- ③ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜部会設置規則
- ④ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜教育連携・質保証部会細則
- ⑤ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜企画調整会設置規則
- ⑥ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜事務局規則
- ⑦ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜会費等規則
- ⑧ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜役員等報酬規則
- ⑨ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜公印取扱規則
- ⑩ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜文書管理規則
- ⑪ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜文書決裁規則
- ⑫ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜個人情報取扱規則
- ⑬ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜会計処理規則
- ⑭ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜役員等旅費規則
- ⑮ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜謝金支給事務取扱規則
- ⑯ 一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜における参加校及び協力校の取り扱いに関する規則

### (iv) 法人の広報活動

令和6年1月22日に、本法人のホームページ (<https://gia-gifu.jp/>) を公開した。令和5年度中に、6件の記事(活動状況)を更新した。また、総会の開催に合わせ、設立式及び設立記念記者会見を開催し、法人の設立について広く社会に発信した。

## (v) 大学等連携推進法人の認定に関する申請

文部科学大臣に対し、令和6年1月24日に大学等連携推進法人の認定申請書を提出し、令和6年3月28日付で大学等連携推進法人としての認定を受けた。

## (2) 大学等連携推進業務関係

### (i) 教育面に関すること【全大学】

本法人において大学等連携推進業務を担う組織として「教育連携・質保証部会」を設置し、連携開設科目の企画・調整に取り組み、令和6年度に開講する連携開設科目を決定した。

#### <令和6年度連携開設科目開講予定>

科目名	科目開講大学	科目受講大学
データ科学基礎演習 A データ科学基礎演習 B	岐阜大学	岐阜市立女子短期大学
ヴィジュアルデザイン概論	岐阜市立女子短期大学	岐阜大学

また、同部会において「連携開設科目に係る質保証要項」を制定し、連携開設科目の質保証サイクルを確立した。同要項は、開講前・開講中・開講後の3段階において共通したチェックシートにより各連携開設科目の状況を点検するものであり、学生に対する必要な配慮や学修成果の把握状況を部会として確認することで、組織的に連携開設科目の質の保証を行うことができる。

さらに、令和6年2月1日に第1回FD講演会を開催し、「連携開設科目のための試行～山梨大学と山梨県立大学の取り組み～」と題して、先行して連携開設科目の開講に取り組んでいる山梨大学の事例を学ぶ機会を設けた。同FDでは、本法人の参加校である岐阜大学、中部学院大学及び岐阜市立女子短期大学から42名が参加し、連携開設科目の運営にあたり注意しなければならない点を具体的に学ぶことができた。

### (連携開設科目を開設・実施)

本年度は、来年度からの連携開設科目を開設・実施に向け、準備・検討に取り組み、前述のとおり令和6年度の開講科目を決定した。

### (ii) 研究面に関すること

本年度は特段の活動を行わなかった。

(iii) 大学運営等に関すること

本年度は特段の活動を行わなかった。

(3) その他

(i) SPARC-GIFU 地域連携プラットフォームとの連携

SPARC-GIFU 地域連携プラットフォームにおいては、令和 5 年度において地域社会が求める人材像を決定するとともに、それに基づき大学教育の点検・評価・改善要請、また、SPARC 事業の実施状況の確認を行う体制を整備したところである。本法人としても、より効果的な SPARC 事業の実施に向け、SPARC-GIFU 地域連携プラットフォームが実施する点検・評価に協力していくものである。

4. 監査状況等

令和 6 年 5 月 17 日に令和 5 年度に係る会計帳簿等の監査を実施した。

5. その他

特になし

(以上)

## 事業報告の附属明細書

令和5年事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。